

長島病院通所リハビリテーション 料金表

事業所番号：3312210309

1.基本サービス費

サービス提供時間 1 ～ 2 時間未満（1回あたり）

*送迎込の料金です。送迎を必要としない場合、片道につき47円差し引きます。

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	369円	738円	1107円
要介護 2	398円	796円	1194円
要介護 3	429円	858円	1287円
要介護 4	458円	916円	1374円
要介護 5	491円	982円	1473円

2.リハビリテーションマネジメント加算（ロ）

リハビリ会議を開催し、利用者情報を構成員と共有し、リハビリ専門職がリハビリ計画書の内容の説明、同意を得るとともに医師に報告します。

	1割負担	2割負担	3割負担
利用開始～6ヶ月以内	593円/月	1186円/月	1779円/月
6ヶ月以降	273円/月	546円/月	819円/月

3.科学的介護推進体制加算

利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他利用者の心身の状況などに係る基本的な情報を厚生労働省に提出していること。通所リハビリを適正かつ有効に提供するために必要な情報を活用し、必要に応じて通所リハビリ計画を見直します。

1割負担 40円／月

2割負担 80円／月

3割負担 120円／月

4.介護職員等処遇改善加算Ⅲ

介護職員等の処遇改善およびサービスの質の向上を目的として、国の制度に基づき算定する加算です。

加算率：基本サービス費等に対して8.3%

5. 栄養アセスメント加算（希望者のみ）

管理栄養士、他の職種で共同して栄養アセスメントを実施、利用者または家族に対し結果を説明し相談等に対応します。また利用者ごとの栄養状態などの情報を厚生労働省に提出します。

1割負担 50円／月 2割負担 100円／月 3割負担 150円／月

6. 口腔機能向上加算（Ⅱ）イ （希望者のみ）

利用者の口腔機能を利用開始時に把握し多職種が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスをお行い、進捗状況を定期的に評価します。また、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し必要な情報を活用します。

1割負担 155円／月2回まで 2割負担 310円／月2回まで 3割負担 465円／月2回まで